



エコレポ

～忠岡町環境・衛生通信～

Vol.4

家庭ごみの行方
(可燃ごみ編①)



こんにちは、ただお課長です！

今回は、一般家庭ごみ（可燃ごみ）が収集されて、その後どのように処理されているのかについてお伝えします。

4月号から数回にわたってわかりやすくお伝えしていくので、ぜひチェックしてくださいね！！



一般廃棄物の民間処理ってどうなってるの？

忠岡町では、公民連携によるごみ処理を進めており、今後既存の忠岡町クリーンセンターを解体撤去し、その跡地に民間所有のごみ処理施設が建設されます。ごみ処理施設の解体・建設を行う期間は、町による焼却処理が出来なくなるため、町外（三重県）の民間処理施設に処理や最終処分を委託することとなり、令和6年の4月から委託による廃棄物処理がスタートしています。

①各家庭から可燃ごみを収集

②民間所有のごみ中継施設で

大型コンテナに積替えて搬出

③民間所有の処理施設で

焼却 or メタン発酵処理



ごみ中継施設における積替え・搬出ってどういうの？

各家庭から収集された可燃ごみは、忠岡町クリーンセンターのごみ中継施設に運び込まれた後、重機を用いてコンテナに積替えを行います。ごみでいっぱいになったコンテナは大型車によって三重県にある民間処理施設に運搬され処理・最終処分が行われます。

▼収集された可燃ごみ



▼ごみをコンテナに積替え



▼コンテナを載せて民間処理施設へ運搬



水分量が多いと運搬するのも焼却するのも大変そうだね。しっかりと生ごみの水を切ってだしてもらえると嬉しいな！！
次回（5月号）は、民間処理施設においてどのような処理が行われているのかについてお伝えしていきます。



概要
公民連携による
ごみ処理事業の



紙面をWEB
でご覧になる
方はこちら

